

掲示文書一覧(市長分)

令和8年3月4日

種別	番号	題名	主管課
告示	76	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関について	生活援護室
告示	77	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関について	生活援護室
告示	78	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関について	生活援護室
告示	79	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定施術機関について	生活援護室
公告	84	収容動物の公示について	動物管理センター

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 76 号

令和 8 年 3 月 4 日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。以下同じ。）第 49 条の規定により、下記の医療機関を医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関に指定したので、同法第 55 条の 3 の規定により告示する。

記

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地	有 効 期 間
令和 8 年（2026 年）1 月 29 日	訪問看護ステーションあんじょう	姫路市別所町佐土 6 14 番地	令和 8 年 1 月 29 日から令和 14 年 1 月 28 日まで
令和 7 年（2025 年）12 月 24 日	プレシヤス訪問看護ステーション	姫路市広畑区正門通三丁目 9 番地 12 佐伯ビル 2 階	令和 7 年 12 月 24 日から令和 13 年 12 月 23 日まで
令和 8 年（2026 年）3 月 1 日	ぼうしや薬局 野里店	姫路市西中島 388 番地 1	令和 8 年 3 月 1 日から令和 14 年 2 月 29 日まで

姫路市告示第 77 号

令和 8 年 3 月 4 日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。以下同じ。）第 50 条の 2 の規定により、下記の指定医療機関から事業を廃止した旨の届出があったので、同法第 55 条の 3 の規定により告示する。

記

廃止年月日	名称	所在地
令和 7 年（2025 年）9 月 30 日	みなみ調剤薬局	姫路市飾磨区三宅一丁目 194 番地 2
令和 8 年（2026 年）1 月 21 日	松本歯科医院	姫路市飾磨区中野田一丁目 63 番地

姫路市告示第 78 号

令和 8 年 3 月 4 日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。以下同じ。）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、下記の介護機関を介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成、介護予防福祉用具又は介護予防・日常生活支援の給付を担当する機関に指定したので、同法第 55 条の 3 の規定により告示する。

記

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類
令和 8 年 (2026 年) 3 月 1 日	株式会社 ニチイ学 館	東京都千代 田区神田駿 河台四丁目 6 番地	ニチイケ アセンタ ー灘浜	姫路市白浜 町 779 番 地 5	通所介護
令和 8 年 (2026 年) 3 月 1 日	社会福祉 法人光寿 福祉会	姫路市夢前 町塩田 1 1 8 番地 1	グループ ホーム千 手荘	姫路市夢前 町宮置 8 1 9 番地	認知症対応型共 同生活介護、介 護予防認知症対 応型共同生活介 護

令和8年 (2026年) 3月1日	医療法人 社団汐咲 会	姫路市大塩 町汐咲一丁 目27番地	しおさき 訪問看護 ステーシ ョン	姫路市大塩 町汐咲一丁 目27番地	介護予防訪問看 護
令和8年 (2026年) 3月1日	医療法人 松浦会	姫路市御国 野町国分寺 143番地	光が丘老 人保健施 設	姫路市御国 野町国分寺 267番地	訪問リハビリテ ーション、介護 予防訪問リハビ リテーション
令和8年 (2026年) 3月1日	社会医療 法人財団 聖フラン シスコ会	姫路市仁豊 野650番 地	介護老人 保健施設 マリア・ヴ ィラ	姫路市仁豊 野650番 地	訪問リハビリテ ーション

姫路市告示第 79 号

令和 8 年 3 月 4 日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定施術機関について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。以下同じ。）第 55 条第 1 項の規定により、下記の施術者を医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当する機関に指定したので、同法第 55 条の 3 の規定により告示する。

記

指 定 年 月 日	氏 名	施 術 所 の 名 称	住 所 又 は 施 術 所 の 所 在 地
令和 8 年（2026 年）2 月 2 日	樋口 拓弥	鍼灸・整骨 つなぐ	姫路市市川橋通二丁目 5 番地 2
令和 8 年（2026 年）2 月 17 日	岡本 幸穂	鍼灸・マッサージきらり 姫路院	姫路市飾磨区構一丁目 1 5 7 番地サンハイツ 205 号

姫路市長 清 元 秀 泰

収容動物の公示について

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）第 35 条第 3 項の規定により準用する同条第 1 項の規定により、下記の動物を収容したので、公示します。

記

収容年月日	収容場所	種類	種別	性別	毛色	体格	特徴	負傷の程度	保管の場所
令和 8 年 3 月 2 日	姫路市四郷町東阿保	猫	ミックス	オス	茶トラ	中	水色、魚柄の首輪	鼻炎	動物管理センター

- 1 公示期間は、令和 8 年 3 月 4 日から同月 6 日までとします。
- 2 公示期間満了後 1 日以内に引き取らないとき又は引き取る旨の申出のないときは、この動物は処分します。
- 3 収容動物を引き取る場合は、下記の電話番号に連絡の上、収容動物の保管に要した費用及び返還に要する費用を持参してください。
- 4 引取り場所 姫路市東郷町 1 4 5 1 番地 3 姫路市動物管理センター 電話番号（281）9741